

# 議会運営委員会会議録

(閉会中 令和5年 2月 1日)

長 与 町 議 会

## 長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和5年 2月 1日  
招集場所 長与町議会会議室

### 出席委員

委 員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	金 子 恵	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二		

### 欠席委員

な し

### 出席委員外議員

議 長	山 口 憲一郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	---------	-------	---------

### 職務のため出席した者

議会事務局長	青 田 浩 二	議事課長	福 本 美也子
係 長	江 口 美和子		

### 本日の委員会に付した案件

- (1) 議会運営委員の選任について
- (2) 分割付託について
- (3) その他

開会 9時26分

閉会 12時28分

## ○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。全員お揃いでございまして定足数に達しておりますので議会運営会を開催いたしますけども、今日は事務局からレジュメを差し上げておりますが、2題用意をいたしております。これは議会運営委員会の選任についてということについては、一人一役の中のものだということでご理解いただきたいと思います。なお今日はまた見直しを、1点だけの見直しじゃなくして全体的なものも含めて順序よく、もう1回確認を含めてしてみたいというふうに思っておりますので、少し時間がかかるかもしませんけどもよろしくお願ひをしたいというふうに思います。そういうことで先に進めていきたいというふうに思いますけども、1点目の先ほど言いました一人一役の件についてのその中の議会広報広聴常任委員会の委員長、竹中議員から提案があったものをいろいろありますて再度検討をということで、今日の議題に第1点目を挙げたいというふうに思います。議会広報広聴常任委員会の委員長を議会運営委員会の委員に加えるという件について協議をしたいというふうに思います。去る1月30日の全員協議会におきまして議会運営委員会としては従来どおりとする旨、報告をいたしたわけなんです。それに対して異論が出て再度検討するという旨の議長の発言があり、今日の検討の会になったということでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。まず今議題にいたしました、議会広報広聴常任委員会の委員長を議会運営委員会の委員に加えるということについて、いろいろ、一昨日の意見等を踏まえて、皆さん方のご発言を思いを出していただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。どなたでも結構です。まず1人ずつ意見を聞くようにして、それから検討に入りたいというふうに思いますが。

堤委員。

## ○委員（堤理志委員）

私は以前もちょっと申し上げましたとおり、検討の余地はあるなというふうに思っているんですよね。ちょっと私思い起こしてみると、私も少し前に議運の委員長をしたときがありました。そのときの運営のやり方が、議案が上程され説明が執行部側からあったときに、各委員長に「この議案はどこどこ委員会で付託するということでいいでしょうか」委員長が「それでいいです」というように一つ一つ確認を取っていたという経緯が過去にはあったんですよ。ところがもう、この最近はあえてそういう確認をしなくてももう各所管というのはもう分かる。時々どっちかなというのは発生するんですね。例えばインボイスの請願をどっちにするべきかとか、複合施設のような跨いだときはどうするかとかいうときにはそういう迷うときもあるんですが、大方9割9分もうほぼそういう確認をする必要がなくなったというようなことがあります。ということは必ずしも各その議案を審査する所管だけで構成しなければならないということがちょっと変わってきたんじゃないかなっていう面もあって、そうならばその必要性が少しその辺でも変わってきたのがあるのと、必ずしも広報広聴の委員が入って困ることもないかなとい

うのがあって。それとやっぱり広くいろんな意見があったということならもうそれは真摯によく検討して、メリット、デメリットというか検討していいんじゃないかなという、駄目なら駄目の理由、いいならいいの理由をやっぱりきちっとした方がいいというのと、もう一つ考えたのは、議会運営委員会にもし可能ならば広報広聴委員たちに来てもらってよく腹を割って議論というかどういう考え、お互い何か議論したらどうなのかなという思いもあります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

検討の余地があるというのは含めていいのじゃないかという、議会運営委員会の委員に加えていいんじゃないかという意味と捉えていいんですか。それと理由を今言われたように、私も理由をどちら、入れないなら入れない。入れるなら入れる。その理由を簡単に端的にそれぞれご発言いただければというふうに用意をしていたんですが、理由は後で言おうと思ったんですが、一緒にこうだと、それはこういう理由ですよということを含めて思いを簡単に出していただければありがたいですね。堤委員、そういうことで入れていいんだと、入れてもいいんですよという意味なんですか。もう1回はっきりその点を。

○委員（堤理志委員）

私自身がまだ確たる、明確にこれが理由でうんぬんというのはまだ持ち合っていないのは正直なところなんですが、先ほど言ったように議案を審査する常任委員会だけ構成しなければならないという根拠がもう今の時代薄まってきたと考えて、そうならば広報広聴の委員が来て議会の運営の在り方にいろんな意見を述べるというのは、別にいいんじゃないかなという気もしてきたというところです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

後でまた。金子委員。

○委員（金子恵委員）

ちょっと数的なものを計算すると頭の中は実はまとまってないんですが、広報の委員長を議運に入れて議運の運営の中でというのであれば、私一人一役とかいろいろ考えたら広報の中身は議運がどうなるのという、基本は私は入れなくていいと思ってて、やっぱりそれぞれの委員会の特徴というのをきっちりやってもらう。議運は議会運営に関して、広報広聴はもうすばりそのものを進めてもらうっていうところを考えると別にいいかなとも思うんですよ。議運の中で広聴に関するなどを例えれば必携の中で見れるかといったらあまり広報広聴だから関係するというところもなく、ただ常任委員会の委員長だから参加するっていうのも何かおかしいなって、ちょっとどなたかおっしゃってましたけど、まず議運と広報を選ぶときは各常任委員会に分かれてそれぞれを選ぶわけで、だからその産業と総務のそれぞれの代表が議運と広報に行くっていう考え方ですると、必ずしもその広報の委員長というのを入れる必要はないのかなと思ってます。それとこないだの全協でも言ったんですけど、議運の構成を成す議員というのは必ずしも委員長と

いう決まりがあるわけではなく、各議会によってさまざまなので長与町は入れましょうよと言ってもそれも間違いではないし、会派制にして会派から1人ずつ出しましようよというのも間違いではない。いろんな考え方はあると思うんですけど、広報広聴がそう進んでいない以上、今はもう結局は議会だよりのみになっているような状況で、これが議会報告会が年に何回も実施されるそのときの意見を議運の中で申し述べるとか、そういうことを考えるとそのときに改めて考えればいいことなのかな。オブザーバーで呼ぶ、休憩をとて意見を伺うということはいくらでもできるので、一人一役のことを考えても私は基本必要がないかなと思ってます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私もこの間全協で少し発言したように、今のところその議会広報広聴常任委員会が議運に所属する必要というふうな部分というのは、あまり見受けられないかなというふうに思います。委員会条例の中で議会広報広聴常任委員会の所管は、議会広報に関する事項、議会広聴に関する事項というこの2項目だけなんですね。これだからその議運に入れないというふうにはならないと思うんですけども、議会運営委員会の中に関する事項としては幾つかあるんですけども、先ほど金子委員が言われるようにここに公聴会、公聴会といわゆるその広報の広聴とは違う、公の公聴会と参考人部分はあるんですけども、いわゆる広報広聴に関する事項が議運の中では入ってないわけですね。だから議運の中で広報広聴の議論というのは本来すべきではないといいますか、やはりやっぱりそこに常任委員会がありますので、一定そこでは議運の中でそこを議論して広報広聴委員会にこうしなさいっていうふうな形のそういうふうな権限はないというふうに思うんですよ。だからそういうふうに考えるとやっぱりこの間全協で言ったように広報広聴委員会の独自性を保つ上では議運に入ることで逆にその手かせ足かせになる可能性もあるんじゃないかなというふうに思いますので、私も必要ないかなと思うんですけども。この間ちょっと言っていた議会広報広聴常任委員会の委員長や副委員長を呼んでどうしても議運に入らないと議会広報広聴委員会が進められないというふうな意見がやっぱり上がるならやっぱり検討すべきだと思うんですが、今のところこういってはあれですが、全協の中でも特に広報広聴委員長はそういう発言をされてないですね。広報広聴委員の中から一部の中から出てるという意味では、議会広報広聴委員会も総意として必要だというふうな判断ではないんじゃないかなというふうに思いますので、そこがどうしてもやっぱり議会運営委員会に入らないと議会広報広聴委員会が進められないというふうなそういう問題があるならば議運の加入の検討もすべきだと思うんですけども、そこが今のところ私としては見受けられないというふうな判断から、先ほど言われた一人一役の関係も出てきますので、現在のところやっぱり議運に入るというのが必要ないので

はないかというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私は今回の案についてはもう反対でございます。今までどおりでいいんじゃないかなということで思っておりまして、まず総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会からそれぞれ今現状、議会広報広聴常任委員会と議会運営委員会に振り分けて選任をしているわけでございますけども、その分かれた時点できれいに所属する委員会で、その担うべき業務にやっぱり専念すべきだと思うんですよ。だからいったん広報広聴に行った人が、今のこの意見は行った人がその中から2人この議会運営委員会の委員になるべきだというようなことを言われてるんですけども、じゃあ逆はどうなのかと、議会運営委員会になった委員が広報に行って意見を述べた方がいいのかといえばそういうことはまずないと思うんですよね。だからその意見は出てきませんけども、一切ですね。だから広報広聴に行った委員たちはもう広報広聴が担うべきこの業務について一生懸命やっていただければいいし、議運の方は議運の方がやるべきものを一生懸命やるということで、それが今がそうなんで、今のとおりが一番いいんじゃないのかなというふうに思っております。それとこの案でいきますと、当初分かれるときにまず2人出してくださいという形になるわけですよね。各総務と産業から2人ずつで4人ですよ、取りあえずこの議運の方は。残り10人が、広報広聴の委員に10人なるわけですよね。14人ですから議長、副議長除いて、10人と4人でそのうち広報の2人が兼任で恐らく私の理解はそういうふうにする兼任で2人、こっち側にも議会運営委員会の方の委員にもなってくださいということで、2つの最低、最高で3つの委員会の委員を兼ねるような形になるのかなと思って。となると議運の方は6人、兼任の委員を2人含めて6人と、こっちは10人になるわけですよね、広報広聴は。非常にバランスが悪くなるんじゃないかなと思って、そこあまりよろしくないんじゃないのかなというふうに思っておるんですけども、そういう理由で現状のままで一番いいのかなというふうに思っております。

最後にもう1点こう言わせていただきたいのは、今案として議運から出しているのが今までどおりの案ですよね。出された新しい案という改革案については、基本的には全会一致じゃないとなかなか採用できないというのがもう議運の中でそういう取り決めがあるわけですよね。だからそれをもって今回の提案については認められませんでしたという形で、報告していいんじゃないのかなというふうに私はそういうふうに感じておるんですが。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。今のところ3、1で意見が分かれたようなんんですけども、参考に私の意見もどう思っているのというのがあると思いますので、申し上げたいとい

うふうに思うんですが、私は途中のある時点での議論をするときに議会広報広聴常任委員会の委員長は入れてもいいんじゃないかなという話をしたようにも記憶してます。でも、気持ちとしてはそういう気持ちでそのときはあったんです。ところがいろいろ、皆さん方も同じなんですが、あえて分かれておるから常任委員会にもあえて特別委員会だったのを常任委員会にして専念をしていただこうということの経過を考えれば、元々この2つの常任委員会から出ておるわけで、議会広報常任委員会の皆さんもこの2つの常任委員会には所属を全部してるわけですので、そういう面から考えるとあれもこれもとするよりは、それぞれ役割分担をもって専念した方がいいのじゃないかという感じはします。そういうのが今の私の率直な考え方ですね、そういう気持ちでおるんですけども。そうしますと堤委員、もう1回お聞きしますが、どうも先ほどの意見が明確でなかったような感じもするんですが、ただ理解としては検討の余地はあると思いますという発言でしたので、入れていいのじゃないかという、議運に入れてもいいんじゃないですかという気持ちがありますよと、しかし後で確たるものを持っていますという発言がありましたので、その辺りをちょっと明確に、もしできれば発言をお願いします。

#### ○委員（堤理志委員）

一つは議運の皆さんのお見も聞いてもっともだなというふうに思うんですよね。先日全協の中で出された議運、広報委員とか広報委員長を議運のメンバーに入れた方がいいという方々の意見をもう少し聞きたい、どういうことで入れたいのかというのを何かそういう議論をする時間があまりにもこの前はなかったために、ちょっとお互い消化不良みたいな感じになってやっぱりちょっと時間的に押してたので、何となくもうあまり長時間になってもまずいよねという雰囲気の中でされたので、私の意見としては入れた方がいいという思われる議員たちに1回来ていただいて話を詳しくもう思いの丈を聞いてみて、それを聞いて、いやそれでもやっぱりどうなのかっていうふうになればまた別ですけど、聞いてなるほどそうやなとなれば可能性はあるかなという気がするんですね。ちょっとそういうのがあるので、何か議論が不足したまま結論を出したらしこりが残りそうで、私は議会運営委員会というのは、やっぱり公平公正な立場で3つの常任委員会がうまく歯車が回るように潤滑油みたいな役割をした方がいいと思うので、ぎくしゃくしたまんまっていうのは非常によくないなと思ってて、極力お互いが、そこはお互い仕方ないかなというところで折り合うような形になるのがベストかなというのがあって、賛成、入れたいという方の意見を聞いてみたいというのは私の思いです。以上です。

#### ○委員長（岩永政則委員）

今の堤委員の発言の中で、もう少し広報広聴の人たちの意見を聞いてみたらどうかというようなことなんですね。ただ分かりました。分かりますけども、ただ振り返って見ていただきたいというふうに思うんですけども、その件についてあえて私の所見を申し上げさせていただければ、1回全協を開いてその旨報告をしたわけですね。そしたら意見を聞いてみました。そしたら意見がいろいろ出ていたんですが、結果としては文章で

もってそれに対する議会運営委員会で決定したことについて報告をして、それについて意見があれば23日までに意見を文書で書面で出してくださいということが決まったわけです。それで決まって出てきたのがこの前整理をさせていただいて、それに対して再度議運としての考え方をまとめて報告をしたわけです、その結果をですね。そういうことで1人からは、はっきり言ってこの竹中議員から議会広報広聴常任委員長を委員に入れるということと、議会広報広聴常任委員会から委員にも入れてほしいというような要望が出ただけで、他はどこからも出てないわけです、文書は誰からも。そういうことで議運としての皆さん方の意見を聞くという場は文書を求めた、出して取った方がいいんじゃないかという提案から取った結果出てきたのは1名だけで、現在の議会広報広聴常任委員会の委員長自らも何ら文書は出てきてないという現実を考えれば聞いて悪くはないんですが、必要であれば出されておったはずだという理解をしていくべきじゃないのかなと、そうするといつまででも事が終わらないような状況もあるんじゃないかなという今の発言に対して、私の感じでございます。全員、今聞いたわけですけども。

河野委員。

#### ○委員（河野龍二委員）

各委員の考え方が出たんですけども、今回それを提案された方は個人的な各委員の個人的な判断ですよね。今、それで納得するかというと恐らくまた同じような状況になると思うんですよ。ですから納得してもらえるやっぱり一定の回答といいますか、それがちょっと必要ではないかなというふうに思うんですよね。さっき堤委員からも提案されたようにやっぱり一度は関係者を招いて話を聞くと、どうしてもその、先ほど言いましたように議運に入らないと委員会の運営上できないというのであれば、それは当然考えないといけないと思うんですよ。ただ、現状そういう声は実際上がってきてないですから、現状それをやってもそうでもないってなるかもしれませんけども、取りあえず1つはそういう段取りを組むというのをやっぱりしてそういう結果だったんで、今回こういうふうにしましたというふうにならないと、何か、いやそれはもうあんたたちの個人的な考え方でしょう、自分はこう思うんだっていうふうに言われるとまたもう堂々巡りだと思うんで、それが一つと。もう一つはやっぱりこれも前発言させていただいたんですけど、広報広聴特別委員会が常任委員会になったという経緯ですよね。これもやはり今後広報広聴で、本当に特別委員会でもう毎回特別委員会の設置をしてずっとやっていくんじやなくて、常任委員会化できるということで常任委員会にした経緯というのは本当に広報広聴の必要性が求められてるというところで、この常任委員会を設置したわけですよね。前に言ったように基本条例できる中で議会改革を進めるには、広報広聴の中での議会改革を進めてもらう部分と、議員が議運の中で議会改革を進めてもらうところの2つの柱で議会改革を進めていこうというのが、大きな狙いだったと思うんですね。だから議運に入ったら駄目だとかいうふうにはならないけども、やっぱり先ほど言いますように広報広聴の活動を主にしてもらうような取り組みが必要かなというふうに

思います。もう一つ、これはそうなればそうせざるを得ないと思うんですけども、仮に議運の観察研修がある、各常任委員会の観察研修があると、広報広聴も観察研修できるわけですよね。広報広聴の委員が議運に入ってくると当然その観察研修がこの3つできるというふうなそういう場合もありますので、これはそうなった場合はしょうがないんですけど、それはやむを得ないという部分ですけども、そういうのも考えるとそれぞれのところで専門性を發揮してもらうというのが私はいいのかなというふうに思いますので、だからもう一つ何を言いたいかというと、やっぱりもう1回ぐらい広報広聴委員会か何かのその納得してもらえる内容を詰めるところが必要かなというふうに思いますので、そこは検討してもらえばなというふうに思いますけども。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

1回話を聞くことはいいことかもしれませんし、そのことについても後で諮ろうかというふうに思っていたところなんですけども、今言われるようにですね。お2人さんが今もう1回聞いたらどうかという意見でございますので、あとのお2人さんどうですか。  
金子委員。

○委員（金子恵委員）

さっきも議運の構成員が必ずしも常任委員会の委員長でなければいけないという決まりはちょっと調べた中ではなかったんですよね。お2人とも竹中議員も内村議員も常任委員会だから委員長として入れるっていうところを2人とも言ってますけれども、だから一応その、別に常任委員会の委員長が必ずしも議運に入らなければいけないっていうことはないというその根拠をある程度見つけといて、何で自分たちが広報広聴の委員長を入れないかっていうところの一つの何かこう理由、理由というかそこを持っていた方がいいのかなって思うんですよね。それをどこで調べて議長会かなんかできちんと調べてその議運の構成員の定義みたいのがあればそれはそれでいいでしょうし、多分ないと思うんですよね。だから委員会の広報の皆さんを呼んでそれぞれ意見を聞くということはもうやぶさかではないと思うのでそれはそれでいいと思うんですけども、多分この間の全協の状況を見るとお2人の意見というのはもう平行線になるというふうに思うので、議運としてこれを決めたというところの他にも、委員長がいつも言う根拠をしっかりと持つとくっていうところで、ちょっとその意味での調査も必要かなと思ってるんですけど。インターネットの中で出てくる情報というのは私たちはもういくらでも調べようと思えばできるんですけど、全国の町村議長会の考え方とかそういうものも併せて聞いていただいてもらったら判断の一つになるかと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

このそもそもが例えば総務厚生とか、産業文教とか分かれてしまっているのは、そもそも分業してなるべくそこそこを専門的に議論をしていきましょうということだと思うんです

よ。でも極端に言えば例えば議会運営委員会で広報も一緒にしましようなら分かるんですね。わざわざそれぞれの業務がたくさんあるから分けてしましょうということで、私は分かれてるんじゃないかなと思うんですよ。そうであればそちらの広報広聴の方はやっぱり広報広聴の方に専念してやるべきであって、広報広聴の委員が2人、議会運営委員会に来いろいろ意見を求める事はないと思うんですよ。議運の方も。議運の議運で決めるべきことと、広報広聴で決めるべきとは全く別ものだと思うんですね。中には年のうち何回か議運に聞いとった方がいいかもしれんねというようなものはあるかもしれません、それはあるかもしれません。それはそのときに聞けばいいだけの話であって、わざわざそこはそっちから2人委員を連れてきて、議会運営委員会の委員に選任をするというようなことはその意味が私はよく分からんわけですよ。逆に言えば議運の委員が広報に行って意見を述べるべきじゃないかという意見も本来ならあってもいいわけですよね、そういう意見があるならば。それがせっかく分業をした分けた意味がもう全然なくなってくるわけですよね、そういうことをしだすと。だから先ほど言うように、どこまでいっても平行線をたどるだろうというようなことも言われてますので、議運の委員の意見としてこの間報告をしたわけですよね、皆さん方に今までの今までいいだらうということで。要はこれは例え今上がってる、広報から2人議運に入れましょうというような意見にどうしますかってなったときに、これ全員が賛成と言わないことにはならないわけでしょう、議運の意見には。だから反対がある以上議運の意見としては、この意見は採用されませんでしたということがもう私はこれが一番、今までだってそういうことで新しい提案も消されてきたこともあるじゃないですか。全会一致になりませんでしたのでこの案はもうこれで終わりですということで、だからそれでなんでここまでいつまでもこの案について話すべきなのかなあというのを私は感じてるんですけど。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

浦川委員がおっしゃるような疑問は私もあるって、一つはそれもあるからこそぜひもう少し聞かせてほしい、ああなるほどなと思うものが出来るものかどうかというのを聞かせてもらうプロセスが一つ欲しいというのが1点ですね。それともう一つが、もう一つ論点というか私最初に言ったのは、元々が議会運営委員会に議案を審査する2つ、3つの昔は3つありましたよね。それから2つに減りましたけども、それぞれの委員会が議運を構成してた意味ですよ、私の解釈では、議案が上程されたとき、どの委員会に割り振りするかの合意っていうか、調整をする場だったと思うんですよね。だから2つの常任委員会なり過去においては3つの常任委員会での委員長や委員で構成されてた。ところがもうこのところ明確に結構なってきた中では、必ずしもその議案を審査する常任委員会だけで構成しなければならないという意味が薄れてきた気もするっていうのも一つあるのかなと思って。だから広報委員にすれば何か議運と広報というのがもう真っ二つ

に分断されて、おれたちはなかなか意見を言えないんだよなというもし気持ちがあるんだったら、例えば委員長が代表して入ってもらっていうのも一つの手かな。別に僕らも誰も困らないような気もするんで、あんまりどうなんでしょうね、入ってもいいような気もするんですよね。だから1回話を聞いてみてやっぱりそういう点からも話を聞いてみたいな。もう全然それなら入る意味ないよなということだったら、いやもう今までどおりでいいんじゃないという話にもなりそうな、私はそこで自分の判断が、やっぱり聞いてからじゃないと判断ができないような点もあるので、ただ浦川委員の言われている意見は非常に分かります。よく分かるというのはもう申し上げさせていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

皆さんの先輩議員がここにおられる中で、その議運のメンバーであって広報広聴、当時は広報だったんですけど、2つ委員会に所属して仕事を2年間するというのをされた方がいらっしゃるかどうか分からないんですけど、1期目の議運長を任せられたときに、その議運長を任せられながら委員会の方から1年生だからやっぱりまだまだ復習の意味もあって広報はためになるからそっちにも行くようになって言われて、私掛け持ちしてたんですよ両方。仕事は嫌いじゃないので、この仕事嫌いじゃないので、そんな苦痛に思ってなかったけど、この2つの委員会を掛け持ちするとかなり結構重労働です。議運の方もある程度下調べをしたりしないといけないし、広報の方の作業もずっと一緒に進めないといけないとかいうので結構大変だったので、広報から来られた方っていうのは、結構もし自分の仕事を持つていらっしゃったら多分月かなり時間をとられるというふうに覚悟してから仕事を受けた方がいいと、ちょっと今当時を思い出したので。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

かなり激務であるというようなことを今言われたんですが、そういうことがあってこの分業で分けて皆さん手分けしてやりましょうということになってるんだと思うんですよ。それは広報から2人議運に兼務で入ってくださいと言われて、意見を求めれば意見は言うと思いますよ、どんどんですね。ただ議運は議運で決めるべきものがあって、広報は広報で先ほども言うように決めるべきことがあって、それについて一生懸命委員会を開いていろいろ決めていくんだと思うんですけども、せっかくこの分業で決めてるものそういうことをやり出すと、先ほども言うように議運の委員が広報に口出していいのかとか、例えば産業の方の委員が総務の方に口出していいのかとか、せっかくそれぞれの委員会でいろいろ決め事を決めていってる中で何かおかしくなるんじゃないのかなという感じがしてしまして。先ほど言った4人、10人の話ですけども、極端に言えば

大本の総務、産業どちらからか 2人、2人出ますので、産業と総務が4人、2人になる可能性もこれではあるわけですよね。産業、総務の出身者が議運の中に2人、4人という可能性もあるんですね。何かそういう可能性を残したままでもまたバランスもよくないのかなという気もするんですけど。いずれにしたってこの案は、ここでは全会一致で賛成にならないわけですから、今の中では少なくとも、ということは議運の案として上げれないわけですよ。全協に、全協というか皆さんのが報告に。だからそれをもって最終的にこれに賛同する意見もあったけども、全会一致にはなり得なかったという理由で今までどおりとしますという形でまとめられないのかなと思うんですけど。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

思い出しました。そもそもこの一人一役をなぜしようかというのは、それぞれがそれぞれの役割を1つずつ担うっていうことから始まった見直しだったので、これでまた広報広聴を議運の方に入れてというふうになると、結局その人たちがまた2人、2人は重複していろんな役割を担うわけですね。ただ一人一役は長与町議会として見直すというところの基本からまた外れるんじゃないかなと、見直す意味がなかったんじゃないかなと思うし、本当もう今の案のままでいいと思います。ただ、それをこれでいいっていう前に、意見を取りあえずというか、見直すべき理由がもしかしたら本当にあるかもしれない、そこで意見を聞くのはいいかなとは思います。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

もう1回意見を聞いてということの意見もちらほらあるんですけども、時期が次の改選後のもう振り分けのときにこうしましようという今話をしてるわけですよね。だからもう1回聞いて、えらい丁寧に聞くなと私は思うんですよ。全会一致にならないからこれでもう終わりですねと、今まで終わってきたような話じゃないのかなと思いながら発言をさせていただいておるんですが、もう1回聞いて日程的にどうなのかなと。いつ聞いて例えば議会があって、その後に選挙もありますけども、そういうことは言ってはいけないんでしょうけど、そこら辺のタイミングは大丈夫なのかなあということもありますし、恐らく聞いたところでこここの議会は全会一致では難しいんじゃないのかなと思うんですね。全会一致になり得なかったという理由が一番正しいのかなと私は思うんですけども、恐らくそれぞれ言い分があるわけですから、この出すという意見が正しいと思う方は絶対正しいんですよ、これが。広報広聴から出すという意見が正しいと思っておられる方たちは絶対これが正しいわけです。私たちはもう出さない方がいいと思ってますので、どこまでいったって決まらない。仮にこの出す方がいいという意見の方がの方たちが議運の中に例えばおられたと、1人おられたとしてもこれはもう全会一致なら

ないわけですからね。おられてでも全会一致にならんわけですから、もう終わるわけですよ、そこで。終わったらどうなるのかといえば現状維持なんですよ。改革はできないわけですよ。今までそういうふうにしてやってきたわけですから、そうやるべきじやないのかなというふうに感じておるんですけども。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ここで暫時休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

それでは、議会広報広聴常任委員会の委員長および議会広報広聴常任委員会から議会運営委員会に選出するという提案について、最終的な結論を申し上げますので確認いただきたいと思います。申し上げます。議会広報広聴常任委員長および常任委員会から1人ずつ議会運営委員会に選出する提案については、賛成もあり、反対もあり、全会一致の結論には至らなかった。それは、広報広聴から入って議論に参加すべきとの意見があるので、検討の余地はあり意見を聞くべきである、それと議会運営委員会、議会広報広聴常任委員会のそれぞれが専門性を発揮すること、議会広報広聴常任委員は総務、産業常任委員会から選出されている、議会広報広聴常任委員会の全体の意見ではなく、来期の議会広報広聴常任委員会で意思統一をしていくべき、などの意見があった。よって、現状維持とする。以上で、異議はありませんか。いいですか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

すみません、ちょっとこう今聞いてて言葉足らずかなって思ったのが、議会広報広聴常任委員会はそれぞれ総務、産業から選出するというふうに言われてるのが、選出してるから支障がないみたいな形をちょっと入れた方が、何か選出するだけでは何でそれが理由になるのかっていうふうな形になりそうな気がするんで、議会運営委員会が広報広聴から選ばなくとも支障はないみたいな形の、そういうふうなこともちょっと付け足してもらった方がいいかなって。ちょっとそういうふうに感じましたけどもいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

確かにそうですね。舌足らずの点があると言えばそうですので、今の言葉を入れたらどうかという提案ですがどうですかね。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今、委員長がおっしゃられた内容で私もいいと思うんですが、河野委員がおっしゃつたように、ちょっと読み手の受け取りがちょっと断定的、文言がちょっと厳しいような感じがあるんですよね。もちろん丁寧な内容、相手が真摯な感じで議論がされたというのを受け止められるような文言にならない、もう少し語尾とか検討した方が良いような気がするんですが、どうですかね。いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

語尾をというのはどこをどうすればいいという意味なんですかね。理由を端的に述べるという意味で、結論は上にほんとありますので、そういう意味で端的に表現したということですけどね。何かあれば、ないですか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

最後の、現状維持とするということでまとめられていたと思うんですが、現状での選任方法とすることとした、にされないかなと。現状での選任方法とすることとした、するとか、することとする、方法とするでもよいかな。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

それではもう1回、最終的に読みますので、それで最終結論としたいと思います。議会広報広聴常任委員長および常任委員会から1人ずつ議会運営委員会に選出する提案については、賛成もあり、反対もあり、全会一致の結論には至らなかった。それは、賛成意見として、広報広聴から入って議論に参加すべきとの意見があるので、検討の余地はあり意見を聞くべきである。反対意見として、議会運営委員会、議会広報広聴常任委員会のそれぞれが専門性を発揮すること、議会広報広聴常任委員は総務、産業の常任委員会から選出されているから広報広聴より選出しなくても支障はない、議会広報広聴常任委員会全体の意見ではなく、来期の議会広報広聴常任委員会で意思決定、意思統一をしていくべき、などの意見があったと。よって、現状の選任方法とする。いいでしょうかこれで、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

はい、それでは異議なしということで、このように取り扱いさせていただきたいと思います。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

次に、予算決算の分割付託についてを議題といたしたいと思います。内容につきましては、30日の全員協議会で内村議員からも再度検討をしてほしいということの提案があって、私の方でそれじゃその検討はしましょうということを申し上げておりましたので、この機会にこれを議題として意見を求めていきたいと思いますが、要は今後分割付託の今の制度を継続することにするのか、あるいは元に戻すかということの趣旨が、その検討を要請された趣旨のようでございますので、その辺りの意見を各人何ら意識がないなら、そういう議論もしてないし、何もないなら無いで結構でございますけども、今までどおり継続するのか、しなくてもいいのかということについて、それぞれ意見を出していただければと思いますが。ぶつつけで申し訳ないんですが、堤委員、どうでしょうか。

○委員（堤理志委員）

結論から言いますと、現状、今やってる分割付託のままで私はいいと思います。簡単に理由を言いますと、委員が意見、文書の中で出している中で、いまだに検証と総括がなされていないと書かれてあるんですが、そもそも検証と総括をするという前提そのものがなかったし、こういう書き方だと何か我々が齟齬があるような気がするんですが、そういうことはないというのが一つと、それから出された議員が懸念してるのは違法性をおっしゃられておられました。議案不可分の原則のことだと思うんですが、その件についても過去の議会運営委員会の中で十分議論をして、他の自治体の実施している事例なども十分検討、研究てきて、十分これはもうクリアをしていると私は理解しているので、現状で私は問題ないんじゃないかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

私も同じく現状のままでいいと思います。もう全く同じになるんですけど、検証とか総括とかそういうのを以前の議会運営委員会の中で決めたときに、そういう話になっていたっていうのであれば、言われても仕方がないのかもしれないんですけども、どうもそんな感じもないですし、かといってその分割付託したことによって各委員から何か意見があるわけでもないし、まだ2年なので今後もうちょっと分割付託で審査を行って、その後、必要とあらば特別委員会への移行とかいうことも考えての検証はその後必要かと思いますけど、今の段階では現状のまま。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私も、当面は現状のままで進めるべきだというふうに思います。理由としては、一つは分割付託をするに当たっては長時間議運の中で苦労して何とか分割付託したわけで、

それが現在のところ他の議員からは支障があるだとか、議案の審査方法がまずいだとかっていうふうな異論は出てないというふうに思いますので、現状のままで。で、先ほど言われたように、来期の中で、それこそ特別委員会なんかもぜひ検討すべきではないかなというふうに思いますんで、当面は分割付託は現状のまま進めさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先ほど委員長言われたように、現状のままでいいのか、元に戻すのかという選択肢であれば、現状のままでやっていただきたいというふうに思っております。将来的にはその違法性があるというような指摘もされている中で、将来的にはやっぱり特別委員会を設置しての審査、こういったものにまたやっていこうというような意見が出てくれば、隨時検討していくべきじゃないのかなと思っております。ただまたこれ出てもまた2年とかかかれば、もう何のための協議かも分からんようになりますので、現状は今のままでの方がよかつたんじゃないのかなと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

全員が継続で、今までどおり現状どおりということで、分割付託でやってみると、その方がいいという結論のようございます。もうこれで委員会としての結論はもう全会一致ということになると思うんですが、それでもう決定して、意見を聞かずにそれでもう決めていこうということであればもうそれでいいと思うんですが、提案をされた人からもアンケート調査をとって、他の議員の意見を聞いてくださいよということもあっておるわけですが、それはどうしましょうか。どう思われますか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

全協なりの機会のときに、議運では継続していくことで全会一致の結論だったんですが、皆さんそろった中で、他の方はどんなふうに思われてますかぐらいで、もうお聞きするぐらいで、アンケートなんてとる必要ないと思います。

○委員長（岩永政則委員）

他の人、どうでしょうか、アンケートは。浦川委員はいらない。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

それでは、分割付託について意向調査をしたらどうかというふうに思いますが、それについてご意見を伺いたいと思います。

最初に堤委員。

○委員（堤理志委員）

分割付託についての意向調査は、全協の中で皆さんに投げかけるという形でされたらいかがかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

分かりました。次に金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じく、アンケートまでは必要がないと思うので、意見を聞く、それだけでいいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

次に河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私も同じ意見です。

○委員長（岩永政則委員）

次に浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

同じ意見でございます。

○委員長（岩永政則委員）

全員の意見を聞いたんですが、意向調査は必要ないということでございますので、全協で聞いてほしいという意見がありますので、議長にお願いをしたいと思いますけども、3月の全協で意向を聞いていただくということをお願いしておきたいと思います。この場としては、意向調査はしないということでこここの委員の全員が継続ということで決定いたしましたので、それで意向調査も行わないということで決定したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それじゃ意向調査を行わないということでよろしくお願ひしたいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

（閉会 12時28分）